

山口クリニック内に
平成25年4月1日開設



介護保険法指定 訪問介護事業所

医療法人山口会 いろどり
やまぐちライフサポート 彩 -iRodori-

やまぐちライフサポートいろどり彩は、医療との連携を強化した介護サービスをご提供し、利用者様の健康管理や自立した生活が維持できる様にサポート致します。

訪問介護事業とは？

利用者様のご自宅へホームヘルパーが訪問し、身体の介護（入浴・食事介助・買い物の付き添い・排泄介助・通院準備などに関する援助）や、生活の支援（調理、掃除、洗濯、買い物の代行などに関する援助）をさせていただきます。

お気軽にご相談下さい



やまぐちライフサポート 彩 -iRodori-

〒376-0013

桐生市広沢町6丁目355番地

山口クリニック内

電話 0277-40-2182 FAX 0277-40-2183

訪問介護よくある質問

Q. 介護保険を利用したいのですが、手続きの方法は？

A. サービスを利用するためには、「介護が必要である」という認定を受ける必要があります。初めに住民登録をしている市区町村に、介護保険の認定を受ける為の申請書を提出します。ご本人・ご家族での「申請」が難しい場合は、指定居宅介護支援事業者などによる申請代行サービスをご利用いただけます。お気軽にお問い合わせ下さい。

Q. 介護保険は何歳から利用できますか？

A. 65歳から要介護認定を受ける事ができます。ただし例外もあり、40歳以上で特定疾病が原因の介護状態が6ヶ月以上続く事が予想された場合は、介護認定を受けることができます。

Q. 訪問介護サービスを受ける際の料金はいくらですか？

A. 介護サービスについては、介護保険の法定利用料に基づく1割負担です。介護度毎に支給限度額が決まっており、その額を超えた場合には全額自己負担となります。また、家事代行サービスについては、介護保険の給付対象外のサービスとなるため、全額自己負担となります。（別途お見積りいたします。）

介護保険サービス参考例（サービス1回あたりの金額です）

身体介護中心	サービスに要する時間	20分以上30分未満	30分以上60分未満
	サービス利用に係る自己負担額	254円	402円
生活援助中心	サービスに要する時間	20分以上45分未満	45分以上
	サービス利用に係る自己負担額	190円	235円



やまぐちライフサポート 彩 - iRodori -

電話 0277-40-2182 FAX0277-40-2183